



FAMIC(ファミック)

独立行政法人 農林水産消費安全技術センター

FAMIC メールマガジン 第 786 号



令和元年 7 月 3 日

— 目次 —

1. FAMIC 情報
2. 食品の安全に関する情報等
 - 内閣府消費者委員会事務局
 - 内閣府食品安全委員会事務局
 - 消費者庁
 - 農林水産省
 - 厚生労働省
 - 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所
 - 国立医薬品食品衛生研究所
3. 官報から
4. パブリックコメントに関する情報
 - 募集中のもの【前号掲載分以降】
 - 実施結果【前号掲載分以降】

1. FAMIC(ファミック)情報

FAMIC ホームページに、以下の情報を掲載しました。

■ 肥飼料安全検査部 ■

◇ 立入検査に係る試験結果の公表(ペットフード) (更新)

http://www.famic.go.jp/ffis/pet/sub5_inspection.html

■ 農薬検査部 ■

(1) 登録・失効農薬情報 (更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/toroku/index.htm>

(2) 農薬登録情報ダウンロード (更新)

<http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/index.htm>

2. 食品の安全に関する情報等

各府省や関連団体等で新規に公開された情報の中から、食品の安全と消費者の信頼の確保に関する情報等を随時掲載しています。

概要等については FAMIC でまとめたものです。

■ 内閣府消費者委員会事務局 ■

◇ 消費者委員会、専門調査会等の開催結果

◆ 第 301 回消費者委員会

【日時】 令和元年 6 月 28 日（金）

【議題】 預託等取引契約に関する消費者問題について

<https://www.cao.go.jp/consumer/iinkai/2019/301/shiryou/index.html>

■ 内閣府食品安全委員会事務局 ■

(1) 食品安全委員会、専門調査会等の開催案内

◆ 第 15 回評価技術企画ワーキンググループ

【日時】 令和元年 7 月 5 日（金） 14:00 ～

【場所】 食品安全委員会 中会議室

（東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 階）

【議事】

1) 食品健康影響評価におけるベンチマークドーズ法の更なる活用について

2) その他

http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_gijyutsukikaku_annai_15.html

◆ 第 190 回遺伝子組換え食品等専門調査会 [非公開]

【日時】 令和元年 7 月 8 日（月） 14:00 ～ 17:00(予定)

【場所】 食品安全委員会 中会議室

（東京都港区赤坂 5 - 2 - 2 0 赤坂パークビル 2 2 階）

【議事】

1) 食品健康影響評価について意見を求められた遺伝子組換え食品等の安全性評価について

・ ジャガイモ疫病抵抗性、低遊離アスパラギン、低還元糖及び低ポリフェノール酸化酵素ジャガイモ SPS-000Y9-7（食品・飼料）

・ ORN-No.1 株を利用して生産された L-オルニチン塩酸塩

2) その他

http://www.fsc.go.jp/senmon/idensi/annai/idensi_annai_190.html

(2) 食品安全委員会、専門調査会等の開催結果

◆ 第 747 回食品安全委員会

【日時】 令和元年 6 月 25 日（火）

【内容】

1) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関する説明について

・農薬 5品目

[1]イプフルフェノキン [2]オキサゾスルフィル

[3]テブコナゾール [4]ビキサフェン

[5]ベンズピリモキサン

・プリオン 1案件

めん羊及び山羊由来の肉骨粉等の肥料利用に関する規制の見直しについて

2) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

・器具・容器包装「食品衛生法第18条第3項ただし書に規定する人の健康を損なうおそれのない量」に係る食品健康影響評価について

・プリオン「スペインから輸入される牛、めん羊及び山羊の肉及び内臓」に係る食品健康影響評価について

3) 食品安全委員会食品健康影響評価技術研究及び食品安全確保総合調査のプログラム評価結果(案)について

4) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190625fsc>

◆第145回肥料・飼料等専門調査会

【日時】令和元年6月24日(月)

【内容】

1) 動物用医薬品(ナナフロシン)の食品健康影響評価について

2) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190624ff1>

◆第146回肥料・飼料等専門調査会 [非公開]

【日時】令和元年6月24日(月)

【内容】

1) 動物用医薬品(チルジピロシン)の食品健康影響評価について

2) 動物用医薬品(チルジピロシンを有効成分とする豚の注射剤(ズプレボ40注射液))の食品健康影響評価について

3) 動物用医薬品(フロルフエニコール、フロルフエニコールを有効成分とする牛の注射剤(フロルガン))の食品健康影響評価について

4) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190624ff2>

◆第4回アレルギーを含む食品に関するワーキンググループ [非公開]

【日時】令和元年6月27日(木)

【議事】

- 1) 2019年度食品安全委員会の運営計画について
- 2) アレルゲンを含む食品に関する食品健康影響評価について
- 3) その他

<http://www.fsc.go.jp/fsciis/meetingMaterial/show/kai20190627so1>

(3)食品安全関係情報（最新2週間（令和元年6月1日～6月14日）の海外情報）
http://www.fsc.go.jp/fsciis/foodSafetyMaterial/search?keyword=%EF%BC%AC%EF%BC%A4%EF%BC%95%EF%BC%90&query=&logic=and&calendar=japanese&year=&from=struct&from_year=2019&from_month=06&from_day=01&to=struct&to_year=2019&to_month=06&to_day=14&areaId=00&countryId=000&informationSourceId=0000&max=100&sort_order=date.desc

■ 消費者庁 ■

(1)特別用途食品の許可について（令和元年7月1日） [PDF:229KB]

- ・乳児用調製粉乳1件

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0003.pdf

(2)株式会社アルトリズムに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について（令和元年6月26日） [PDF:4.3MB]

- （「黒フサ習慣 ブラックマックスS」と称する食品）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190626_0001.pdf

(3)株式会社はぴねすくらぶに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について（令和元年6月26日） [PDF:3.0MB]

- （「酵母と酵素deさらスルー」と称するカプセル状の健康食品）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190626_0002.pdf

(4)ふるさと和漢堂株式会社に対する景品表示法に基づく措置命令について（令和元年6月28日） [PDF:3.7MB]

- （「ドクター・フトレマックス」と称する食品）

https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/release/2019/pdf/fair_labeling_190628_0001.pdf

(5)健康や栄養に関する表示の制度について(更新)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/

◆「特定保健用食品の表示許可等について」の一部改正について（令和元年7月1日付け消食表第141号） [PDF：61KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0004.pdf

(別添 1) 特定保健用食品の審査等取扱い及び指導要領 [PDF : 324KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0005.pdf

(別添 2) 特定保健用食品申請に係る申請書作成上の留意事項 [PDF:287KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0006.pdf

【統合版】 [PDF : 1.1MB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0007.pdf

(別紙 : 新旧対照表) [PDF : 132KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/health_promotion/pdf/health_promotion_190701_0008.pdf

(6)機能性表示食品に関する情報(更新)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/about_foods_with_function_claims/

◆機能性表示食品の届出等に関するガイドライン [PDF:1.3MB] (令和元年 7月 1 日一部改正)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_190701_0001.pdf

(新旧対照表) [PDF:72KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/pdf/food_with_function_claims_190701_0002.pdf

(7)食品表示法等(法令及び一元化情報)(更新)

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/

◆食品表示基準 Q&A 第 8 次改正 (令和元年 7 月 1 日消食表第 148 号)

[PDF:104KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/pdf/food_labeling_act_190701_0010.pdf

(別紙 : 新旧対照表) [PDF:85KB]

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_labeling_act/pdf/food_labeling_act_190701_0011.pdf

(8)機能性表示食品制度届出データベース 届出情報の更新

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/foods_with_function_claims/index.html#confirmation

(9)回収・無償修理等情報(食料品等関係)

◆マルシェウフーズ「殻付ホタテガイ」(宮城県による回収命令)

(対応開始日：令和元年6月14日)

(回収等の理由：規制値以上の下痢性貝毒が検出されたため)

※以下のものが対象

品名：殻付ホタテガイ

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023682&screenkbn=01>

◆鍋店「仁勇 淡麗純米酒(日本酒)」(回収)

(対応開始日：令和元年6月26日)

(回収等の理由：白濁が製品の複数に見られたため)

※以下のものが対象

形態：ガラスビン詰

容量：720ml

コードナンバー：4976027327788

出荷日：令和元年5月15日～同6月21日

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023692&screenkbn=01>

◆相模ハム「北海道産牛すじ角切煮込み用200g」(回収)

(対応開始日：令和元年6月25日)

(回収等の理由：賞味期限の誤表示)

※以下のものが対象

形態：合成樹脂製容器包装詰め

賞味期限：20.7.17(正しくは、「19.7.17」)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023680&screenkbn=01>

◆東京都手をつなぐ育成会「砧工房 北海道産 マッシュポテト」(交換/返金)

(対応開始日：令和元年6月28日)

(回収等の理由：賞味期限の誤表記)

※以下のものが対象

形態：合成樹脂製袋詰

内容量：100g

賞味期限：2020年12月(正しくは、「2020年8月」)

製造者：社会福祉法人東京都手をつなぐ育成会 世田谷区立 砧工房

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023721&screenkbn=01>

◆ヒラオ「さらしくじら」(回収)

(対応開始日：令和元年6月28日)

(回収等の理由：賞味期限の誤記載)

※以下のものが対象

包装形態 透明フードパック入り

表示内容 内容量：40g

JANコード：4981625995017

賞味期限：19.06.30（正しくは、「19.06.23」）

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023702&screenkbn=01>

◆ ブラウンシュガー 1ST「焼菓子 Coco Cookies Coffee 他 3 品目」(返金／回収)

(対応開始日：令和元年 6 月 26 日)

(回収等の理由：一部の製品にガラス片の混入が認められたため)

※以下のものが対象

対象品：1) Coco Cookies Coffee 2) Coco Cookies Green Tea
3) Coco Cookies Ginger 4) Coco Cookies Yuzu

名称：焼菓子

形態：紙箱入

内容量：7g × 16 個

賞味期限：2019.7.1

製造者：社会福祉法人こぐま福祉会みんなの館

JANコード：1) 4582405122274 2) 4582405122267

3) 4582405122243 4) 4582405122236

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023701&screenkbn=01>

◆ 片山食品「しそかつおにんにく」(回収)

(対応開始日：令和元年 6 月 25 日)

(回収等の理由：賞味期限の誤記)

※以下のものが対象

商品名：しそかつおにんにく 85g (合成樹脂透明カップ形態)

製造者、所在地：片山食品株式会社、山口市佐山 747-8

回収対象商品：賞味期限「17.8.1」と印字された、JANコードが 4971801109017
のもの

(正しい賞味期限は、「19.8.1」)

販売地域：山口県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、京都府、
奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県、香川県、
愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、
鹿児島県、沖縄県

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023700&screenkbn=01>

◆ A-mish (アーミッシュ)「やきがし (ソフトビスケット)」(回収)

(対応開始日：令和元年 6 月 24 日)

(回収等の理由：賞味期限表示の誤り)

※以下のものが対象

製品名：やきがし(ソフトビスケット)

種類：プレーン、全粒粉、ココア、抹茶、キャラメル、チョコチップ

*令和元年6月22日、23日にJR金沢駅もてなしドームで開催された「雑貨×作家

マーケット」で販売されたもののうち、賞味期限が「'19.7.24」又は「'19.7.25」と表示されているもの。(正しい賞味期限は、「'19.6.24」)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023726&screenkbn=01>

◆紀ノ國屋「ピタ(プレーン)(3個)」(返金/回収)

(対応開始日：令和元年6月28日)

(回収等の理由：消費期限の欠落)

※以下のものが対象

名称：パン

形態：合成樹脂製袋詰

内容量：3個

JANコード：4960466118915

*包装表面右上に消費期限の記載がない商品が対象(本来の消費期限は「19.06.26」)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023724&screenkbn=01>

◆ファミリーマート「お母さん食堂 国産鶏肉のミートボール」(返金/回収)

(対応開始日：令和元年6月28日)

(回収等の理由：製造過程における加熱不足によりパッケージが膨張する商品があることが判明)

※以下のものが対象

「お母さん食堂 国産鶏肉のミートボール」(税込価格：98円)

賞味期限：19.07.27

対象店舗：全国

販売期間：2019年6月18日(火)～6月28日(金)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023723&screenkbn=01>

◆ファーマーズマーケット垂井店「漬物」(回収)

(対応開始日：令和元年7月1日)

(回収等の理由：アレルギー表示(小麦)の欠落)

※以下のものが対象

形態：トレーにラップ包装

内容量：100g

賞味期限：2019.7.3

販売所：ファーマーズマーケット

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023742&screenkbn=01>

◆和がき「殻付牡蠣」(回収)

(対応開始日：令和元年6月26日)

(回収等の理由：下痢性貝毒が疑われるため)

※以下のものが対象

品名：殻付牡蠣

回収対象商品：令和元年6月14日に出荷されたもの

製造者：株式会社和がき 本社工場

<https://www.recall.caa.go.jp/result/detail.php?rcl=00000023743&screenkbn=01>

(参考)

◆新規登録情報一覧(消費者庁リコール情報サイト)

<https://www.recall.caa.go.jp/result/index.php>

■農林水産省■

(1)令和元年度農林水産省「こども霞が関見学デー」の実施について(再掲)

【開催日時】令和元年8月7日(水)、8日(木) 10時00分～16時00分

【受付場所】農林水産省 本館正面玄関、本館南玄関、北別館玄関

(受付時間：10時00分～15時45分)

【主なイベント内容】

([※])は、FAMICが実施を予定しているイベントです)

- ・大臣室、記者会見室を見学してみよう！
- ・あそんで、まなんでかんがえよう！農業と環境のつながり
- ・食べ物をたのしく科学してみよう！[※]
- ・木のストローをつくろう
- ・おうちでプチ農業体験！～育てて食べてみよう～
- ・しょうゆもの知り博士の出前授業
- ・和の文化に触れてみよう！
- ・楽しく学ぼう！農業遺産
- ・ギョーさん、おさかなを知ろう！(さかなクンによるお魚セミナー)
- ・真珠をつかって、世界にひとつだけのドアプレートをつくろう！
- ・かっこいいトラクターに乗ってみよう

等 計 40 展示・イベントを予定

<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/koho/190625.html>

(2)デンマークからの家きん肉等の一時輸入停止措置について

(輸入停止措置日：令和元年 6 月 30 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190701.html>

(3)愛知県における豚コレラの疑似患畜の確認（国内 28 例目）について(令和元年 6 月 29 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190629.html>

(4)岐阜県で発生した豚コレラ（国内 25 例目）に係る搬出制限区域解除について(令和元年 6 月 27 日)

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/190627.html>

(5)豚コレラ関係情報（概要、関連通知等を含む）

◆豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/csf/index.html>

◆アフリカ豚コレラについて(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/asf.html>

(6)鳥インフルエンザに関する情報(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

(7)米トレーサビリテイ法違反に係る指導件数等(更新)

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html#sidoukensuu>

(8)東京電力福島第一原子力発電所の事故関連

◆東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた円滑な食品流通の確保に関する情報(出荷制限要請等の状況)について(随時更新)

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/s_ryutu.html

(9)HACCP 研修会を開催します！

昨年 6 月に食品衛生法が改正され、原則としてすべての食品製造事業者等に、HACCP に沿った衛生管理の実施が求められます。

経過措置期間を経て、2021 年 6 月目途に完全実施となりますが、農林水産省では、HACCP 研修会について支援しております。

今年度の研修について、一部募集を開始しました。詳しくは以下の web サイトを参照ください。

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/haccp/kensyu/kensyu.html>

■ 厚生労働省 ■

(1)薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会（ペーパーレス）資料

（令和元年 6 月 28 日開催）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05499.html

(2)薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会（ペーパーレス）資料（令和元年 7 月 1 日開催）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05514.html

(3)平成 31 年度検査命令実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202506_00003.html

◆薬生食輸発 0627 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（フィリピン産アスパラガスのジフェノコナゾール）」 [PDF:48KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000522666.pdf>

◆薬生食輸発 0701 第 1 号「食品衛生法第 26 条第 3 項に基づく検査命令の実施について（韓国産養殖ひらめの登録リストの変更）」 [PDF:35KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000524793.pdf>

(4)平成 31 年度モニタリング検査実施通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202512_00001.html

◆薬生食輸発 0627 第 3 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（タイ産ドリ안의プロシミドン及び台湾産養殖鰻のフェニトロチオン） [PDF:57KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000522671.pdf>

◆薬生食輸発 0628 第 1 号「平成 31 年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（生食用鮮介類に係る腸炎ビブリオ） [PDF:356KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000524212.pdf>

(5)平成 31 年度その他の監視指導に関する通知

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202575_00001.html

◆薬生食監発 0627 第 7 号「カナダから輸入される牛肉等の取扱いについて」 [PDF:695KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000523343.pdf>

◆生食発 0627 第 2 号「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件につ

いて」 [PDF:722KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000523351.pdf>

◆薬生食基発 0628 第 2 号・薬生食監発 0628 第 2 号「食品中の食品添加物分析法」の改正について」 [PDF:2,037KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000524211.pdf>

◆令和元年 7 月 1 日事務連絡「ニュージーランド産食用かきの荷送人について」 [PDF:201KB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/11130500/000524524.pdf>

■ 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 国立健康・栄養研究所 ■

（「健康食品」の安全性・有効性情報）

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/>

◇ 素材情報データベース(更新)

「イソフラボン」「カテキン」「チャ(茶)」

などを更新

<https://hfnet.nibiohn.go.jp/notes/detail.php?no=1976>

(参考)

◆「健康食品」のホームページ(厚生労働省)

<http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/hokenkinou/index.html>

■ 国立医薬品食品衛生研究所 ■

◇ 食品安全情報(食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報)

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>

◆ 微生物 No.13 / 2019 [PDF:453KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201913m.pdf>

◆ 化学物質 No.13 / 2019 [PDF:687KB]

<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/2019/foodinfo201913c.pdf>

=====

3. 官報から(令和元年 6 月 27 日～令和元年 7 月 3 日)

=====

下記の件について官報に掲載されました。

直近 30 日分の官報(本紙、号外、政府調達等)は独立行政法人国立印刷局が提供しているインターネット版『官報』でご覧になれます。

<https://kanpou.npb.go.jp/>

◇令和元年 6 月 27 日付(号外第 50 号)

○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働四五）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190627/20190627g00050/20190627g000500096f.html>

○不正競争防止法等の一部を改正する法律の施行に伴う食用植物油脂の日本農林規格等の一部を改正する件（農林水産四七五）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190627/20190627g00050/20190627g000500127f.html>

○土壌改良資材品質表示基準の一部を改正する件（農林水産四七七）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190627/20190627g00050/20190627g000500129f.html>

◇令和元年 6 月 28 日付(本紙第 43 号)

○遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務・文部科学・厚生労働・農林水産・経済産業・環境一）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628h00039/20190628h000390003f.html>

◇令和元年 6 月 28 日付(号外第 51 号)

○食品表示法第六条第三項の内閣府令・財務省令で定める表示事項及び遵守事項等を定める命令の一部を改正する命令（内閣府・財務四）[府令・省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00051/20190628g000510064f.html>

◇令和元年 6 月 28 日付(号外第 52 号)

○食品衛生法に基づく都道府県等食品衛生監視指導計画等に関する命令の一部を改正する命令（内閣府・厚生労働四）[府令・省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00052/20190628g000520007f.html>

○農薬取締法施行規則及び特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令の一部を改正する省令（農林水産一一）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00052/20190628g000520175f.html>

○農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令の一部を改正する省令（農林水産・環境五）[省令]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00052/20190628g000520183f.html>

○果実飲料等の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁三）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00052/20190628g000520224f.html>

○農薬取締法第四条第一項第五号に掲げる場合に該当するかどうかの基準を定める件（農林水産四八〇）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190628/20190628g00052/20190628g000520300f.html>

◇令和元年7月2日付(本紙第41号)

○食品衛生法に基づく登録検査機関の登録事項変更の件（厚生労働五五）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190702/20190702h00041/20190702h000410003f.html>

○食品衛生法に基づく登録検査機関の製品検査業務の休止及び廃止を許可した件（厚生労働五六）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190702/20190702h00041/20190702h000410003f.html>

◇令和元年7月3日付(本紙第42号)

○肥料の登録の有効期間を更新した件（農林水産四九六）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190703/20190703h00042/20190703h000420001f.html>

○生産業者及び輸入業者の名称及び住所の変更に係る届出があった件（農林水産四九七）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190703/20190703h00042/20190703h000420004f.html>

○肥料の登録が失効した件（農林水産四九八）[告示]

<https://kanpou.npb.go.jp/20190703/20190703h00042/20190703h000420005f.html>

4. パブリックコメントに関する情報

各府省では、政策の立案等を行おうとする際に、その案を公表し、様々な立場の方からご意見を提出していただく機会を設け、提出された意見等を考慮して最終的な意思決定を行っています。詳細は各ページをご覧ください。

■募集中のもの【前号掲載分以降】

◇「ゲノム編集技術応用食品等の食品衛生上の取扱要領（案）」及び「届出に係る留意事項（案）」に係る御意見の募集について（厚生労働省）

募集期間：令和元年6月27日～7月26日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190105&Mode=0>

◇「農林水産分野におけるゲノム編集技術の利用により得られた生物の情報提供等に関する具体的な手続について（骨子）（案）」についての意見・情報の

募集について（農林水産省）

募集期間：令和元年 6 月 28 日～ 7 月 29 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002938&Mode=0>

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等（アモキシシリン等 6 品目）の残留基準設定）に係る御意見の募集について（厚生労働省）

募集期間：令和元年 7 月 1 日～ 7 月 30 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495190114&Mode=0>

◇食品安全委員会が自ら行う食品の安全性に関する食品健康影響評価の対象案件候補の募集について（内閣府食品安全委員会事務局）

募集期間：令和元年 7 月 1 日～ 7 月 30 日

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=095190810&Mode=0>

■実施結果【前号掲載分以降】

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（食品中の農薬等（ジフェノコナゾール等 7 品目）の残留基準設定及び食品添加物（次亜臭素酸水）の規格基準の改正）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について（厚生労働省）

募集期間：平成 31 年 2 月 1 日～ 3 月 2 日

（結果の公示日：令和元年 6 月 27 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495180348&Mode=2>

◇「農薬取締法施行規則及び特定試験成績及びその信頼性の確保のための基準に関する省令の一部を改正する省令案等に関する意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：平成 31 年 3 月 28 日～ 4 月 26 日

（結果の公示日：令和元年 6 月 28 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002873&Mode=2>

◇「農薬の登録申請において提出すべき資料についての一部改正案（改正農薬取締法の施行に伴う試験項目の追加等）に関する意見・情報の募集」の結果について（農林水産省）

募集期間：令和元年 5 月 22 日～ 6 月 11 日

（結果の公示日：令和元年 6 月 28 日）

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002901&Mode=2>

◇愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律施行規則の一部を改正する省令について（農林水産省）

(結果の公示日：令和元年7月1日)

※本件は、他の法令の制定又は改廃に伴い当然必要とされる規定の整理その他の意見公募手続を実施することを要しない軽微な変更として政令で定めるものを内容とする命令等（行政手続法第39条第4項第8号）に該当するため、事前に案を公示して意見の募集を行いませんでした。

<https://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=550002939&Mode=2>

★☆☆編集後記☆☆★

最後までお読みいただきありがとうございます。

九州地方で記録的な大雨が降り続けています。土砂災害、浸水等へは厳重な警戒が、また体調管理にも十分注意願います。明日(4日)にかけ大雨の範囲は東に拡大し、東日本まで大雨に警戒が必要とのことです。

食の安全を支えるFAMICの広報誌「大きな目小さな目」2019春号及びバックナンバーは、FAMICホームページでご覧いただけます。

《2019年春号の主な掲載記事》

- 理事長就任のごあいさつ
- インスタントラーメンのお話
- DNA検査のスタートライン
- 飼料の安全を守るため、国際貢献!
- 農薬が水生植物に与える影響を調べる
- 食品の表示を正しく行うために

電子版は下記アドレスからご覧いただけます。

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/index.html

また、スマートフォン、タブレット端末などでも読めるEPUB版も発行しています(※専用アプリのダウンロードが必要です)。詳細は下記アドレスを参照してください。[PDF：68KB]

http://www.famic.go.jp/public_relations_magazine/kouhoushi/epub-eturann.pdf

なお、お近くの図書館でも紙版が閲覧できるよう取り組んでいます。(閲覧できない場合はご一報ください。)

～ご利用に当たって～

当メールマガジンで紹介しているリンク先には一部PDFファイルを利用し

ているものがあります。

PDFファイルをご覧頂くためには、下記アドレスから「Adobe Reader」をダウンロードしてください。

<https://get.adobe.com/jp/reader/>

[FAMIC メールマガジン]

発行：独立行政法人農林水産消費安全技術センター
消費安全情報部 情報管理課

(〒330 - 9731 さいたま市中央区新都心2 - 1

さいたま新都心合同庁舎検査棟)

URL <http://www.famic.go.jp/>

<メールマガジンのバックナンバーはこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/back.html

<配信中止・配信先変更はこちら>

http://www.famic.go.jp/mail_magazine/stand.html

<ご意見・ご要望・ご感想はこちらへお寄せください>

<https://www.famic.go.jp/docs/reference/hirobaform/index.html>